

2024年7月25日
日本郵便株式会社

郵便事業の収支の状況（2023年度）

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 千田 哲也）は、本日、2023年度の郵便事業の収支の状況を総務大臣に報告いたしました。

郵便事業の収支の状況は、郵便法（以下「法」といいます。）第67条第7項の規定に基づき、郵便物の種類等ごとの収支の状況を明らかにするものです（概要は、[別紙](#)をご覧ください。）。

○ 2023年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：億円）

郵便物の種類等	営業収益	営業費用	営業損益
内国郵便業務	11,143	12,061	▲918
第一種郵便物（封書）	6,169	6,575	▲406
第二種郵便物（はがき）	3,004	3,337	▲333
第三種郵便物（雑誌、新聞）	68	130	▲61
第四種郵便物（通信教育など）	7	16	▲9
法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物	909	1,015	▲106
法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物	986	989	▲3
国際郵便業務	753	731	22
通常郵便物	187	199	▲11
小包郵便物	153	140	12
EMS郵便物	413	392	21
合計	11,896	12,792	▲896

注 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

（参考）

- ・法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明及び特別送達の特種取扱とした郵便物をいいます。
- ・法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、上記以外の特種取扱（速達など）とした郵便物をいいます。

以上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（有料）

※ガイダンスが流れますので「*」のあとに

「4」を選択して下さい。

<受付時間> 平日 9:00~19:00

土・日・休日 9:00~17:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。